

海津市男女共同参画プラン推進に伴う 具体的施策実施報告書 (令和3年度実施状況)

海津市市民環境部市民活動推進課

令和4年度 海津市男女共同参画プラン推進に伴う具体的施策実施報告書について

この報告書は、「海津市男女共同参画推進条例」(平成20年4月施行)第18条に基づく年次報告であり、各課が令和3年度中に取り組んだ施策の推進状況を報告するものです。これらの施策は「第3次海津市男女共同参画プラン」(平成29年3月策定)に基づいて実施しています。

この報告書を編集するにあたっては、推進状況をわかりやすく実態に即して報告するため、「第3次海津市男女共同参画プラン」のプラン体系により施策の方向性ごとにまとめて記載しています。

なお、令和4年度から令和8年度につきましては、「第4次海津市男女共同参画プラン」(令和4年3月策定)に基づいて、実施します。

施策に対する推進状況(担当課自己評価)

評価A	かなり進んでいる
評価B	ある程度進んでいる
評価C	あまり進んでいない
評価D	全く進んでいない
対象外	事業廃止等

海津市長 横 川 真 澄

《第3次海津市男女共同参画プラン》 計画の体系

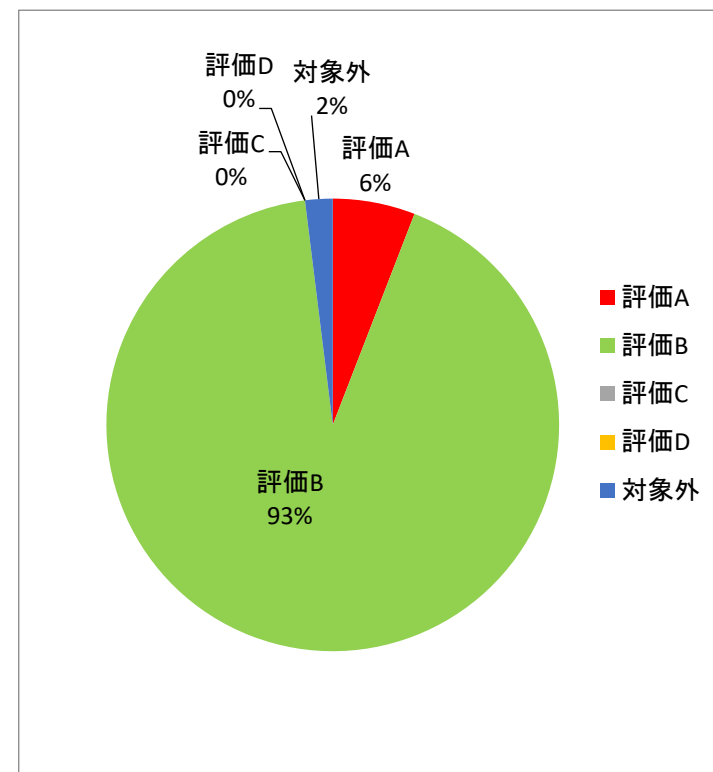
基本目標		基本的取組		施策の方向	具体的施策
1	男女がともに 尊重し合える 意識づくり	(1)	男女共同参画に関する意識啓発	① 人権意識を高める啓発活動の充実	1) 人権に関する講演会等の開催
					2) 人権に関するパンフレット等の配布
					3) 人権相談窓口の開設
					4) 人権に関する標語・ポスターの募集及び啓発
					5) 人権啓発リーフレットの作成
			② 男女共同参画意識を高める啓発活動の充実		6) 広報紙、ホームページ等による啓発
					7) 男女共同参画に関するセミナー等のイベント開催
					8) 男女共同参画の視点に立った広報・刊行物の発行
					9) 国際感覚を高める啓発
					10) 男女共同参画に関する情報提供
					11) 性的少数者(性的マイノリティ)に関する情報提供、広報活動の実施
		(2)	男女平等教育などの推進	① 男女平等を推進する教育の充実	12) 男女共同参画に関する出前講座の実施
					13) 男女平等を推進する教育の実施
					14) 教職員に対する研修等の開催
					15) 保護者に対する男女共同参画の働きかけ
					16) 公立中学校における職場体験の実施
					17) 各種講座・セミナーの開催及び男女共同参画の視点による運営
			② 男女共同参画に関する学習機会の充実		18) 図書館における男女共同参画に関するコーナーの設置及び関連書籍の貸し出し
					19) 高齢男女の社会参画と学習機会の提供
		(3)	女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	① あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	20) 女性等に対する暴力防止の啓発
					21) 性犯罪防止の取組
					22) 若年層の暴力を根絶するための取組の推進
					23) 児童虐待・DV防止に関する広報・啓発
					24) 3大ハラスメントに関する情報提供と防止のための意識啓発
			② 被害者の救済体制の強化		25) 配偶者等からの暴力に関する相談窓口の設置
					26) 被害者女性等の保護・救済支援の実施
					27) 要保護児童対策の連携体制の整備

基本目標		基本的取組		施策の方向	具体的施策
2	男女がいいきと活躍する環境づくり	(1)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	① 育児との両立支援策の充実	28) 子育て支援事業に父親が参加できる機会の設定
					29) 育児休業制度の啓発
					30) 男性への育児休業取得への働きかけ
					31) 子ども・子育て支援事業計画の数値目標のある保育サービスなどの着実な遂行
					32) 育児と仕事の両立
					33) 障がい児等の放課後等対策の実施
		(2)	女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	① 女性の職業能力発揮のための支援	34) 海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の介護給付サービスの着実な実施
					35) 介護休業制度の啓発
					36) 就業支援機関の情報提供
					37) 女性の起業支援のための情報提供
				② ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	38) 離職した女性の再雇用支援
					39) 女性のキャリア形成のための情報提供
					40) 多様な働き方に関する事業主への情報提供
					41) 一般事業主行動計画の啓発
					42) 労働条件改善のための啓発
					43) ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、広報活動の実施
					44) 「岐阜県子育て支援企業」の登録および「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の認定促進
		(3)	働く場における男女共同参画の促進	① 男女の均等な雇用機会の確保と推進	45) 事業主に対する法制度に関する情報提供
					46) 働く男女へ法制度に関する情報提供
					47) 雇用・労働に関する相談機会の提供
				② 農林漁業、商工自営業等における家族就労者の労働環境の改善	48) 女性の認定農業者登録への働きかけ
3	男女がともに担う地域社会づくり	(1)	政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	① 審議会、委員会等への女性の参画推進	49) 女性の農業者年金の加入推進
				② 女性の人材の発掘と育成	50) 審議会、委員会等への女性の積極的な登用
		(2)	家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	① 地域活動等への参画促進	51) 女性人材リストの作成と活用
					52) 市民リーダーの育成
					53) 家庭生活における男女共同参画の啓発
					54) 地域活動等への参加の啓発
				② 団体・グループ間の交流促進	55) 市民団体のネットワークづくりの支援
					56) 地域活動での男女共同参画の意識啓発
		(3)	男女共同参画の視点に立った防災・減災対策の推進	① 地域防災・減災活動への参画促進	57) 地域強靱化計画や地区防災計画等の策定過程における女性の参画促進
					58) 防災・災害分野における男女共同参画意識の啓発

基本目標		基本的取組		施策の方向	具体的施策
4	すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)	生涯を通じた健康づくりの支援	① 男女の健康づくりへの支援	59) 性と生殖に関する健康・権利の視点の啓発
					60) 健康づくりに関する情報提供
					61) 健康づくり教育の実施
					62) 健康展の開催
					63) 喫煙・飲酒に関する正確な情報提供
					64) 健康相談の実施
					65) 出前講座の実施
					66) 思春期における性と健康づくりに関する学習機会の提供
					67) 性感染症予防の啓発
					68) 女性・男性に特有の病気・けが予防の啓発
					69) こころの健康の啓発
					70) 悩みごと相談の実施
				② 母性の保護と母子保健の充実	71) 乳幼児健診の実施と妊婦健康診査の一部助成
					72) 母子保健の健康教室の開催
					73) 母子保健の健康相談の実施
					74) 母体保護に関する啓発
					75) 子育て世代包括支援センター事業の実施(新規)
		(2)	安心して生活できる支援の充実	① 高齢者や障がいのある人等の自立支援	76) 海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の生活支援サービス及び社会参加と支えあいの体制づくりの着実な推進
					77) 海津市障がい者計画・障害福祉計画の推進
					78) ひとり親家庭の相談窓口の設置
				② ひとり親家庭への支援の充実	79) ひとり親家庭への就労支援の実施
					80) ひとり親家庭への経済支援
					80) 審議会の定期開催
5	プラン推進のための体制づくり	(1)	施策推進体制の整備	① プランの進行管理体制の確立	81) プランの年次報告の作成
					82) プランの見直し・改訂
					83) 市職員に対する研修の実施
				② 市職場における男女共同参画の推進	84) 職員研修の実施
					85) 市男性職員の育児休業等の制度周知及び取得推進
					86) 女性職員の管理職等への登用の推進
					87) 特定事業主行動計画の推進
					88) 男女共同参画に関する研修講義の実施
					89) 情報の収集・発信
		(2)	市民・市(行政)・事業所の連携	① プランに基づく行動の促進	89) 情報の収集・発信

担当課別

No.	課 名	施策数	推 進 状 況				
			評価A	評価B	評価C	評価D	対象外
1	総務課	2		2			
2	秘書広報課	3		3			
3	市民活動推進課	34	5	27			2
4	農林振興課	1		1			
	(農業委員会)	1		1			
5	商工観光課	14		14			
6	保険医療課	1		1			
7	社会福祉課	13		13			
8	高齢介護課	3		3			
9	健康課	13		13			
10	学校教育課	8		8			
11	社会教育課	5	1	4			
12	こども課	3		3			
13	図書館(海津)	1		1			
合 計		102	6	94	0	0	2

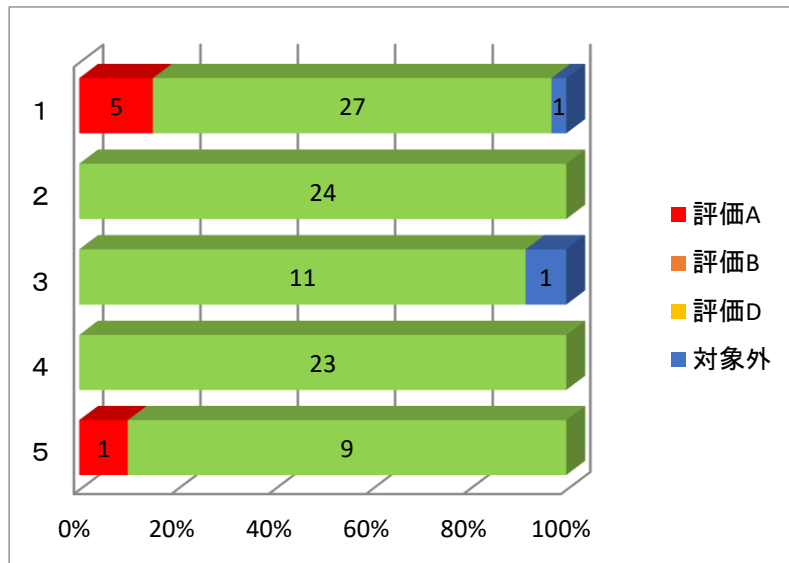


施策に対する推進状況

推進状況 (自己評価)	評価A	かなり進んでいる
	評価B	ある程度進んでいる
	評価C	あまり進んでいない
	評価D	全く進んでいない
	対象外	事業廃止等

プランの基本目標別

基本目標		推進状況					施策数
		評価A	評価B	評価C	評価D	対象外	
1	男女がともに尊重し合える意識づくり	5	27			1	33
2	男女がいきいきと活躍する環境づくり		24				24
3	男女がともに担う地域社会づくり		11			1	12
4	すべての男女が安心して生活できるまちづくり		23				23
5	プラン推進のための体制づくり	1	9				10
合 計		6	94	0	0	2	102

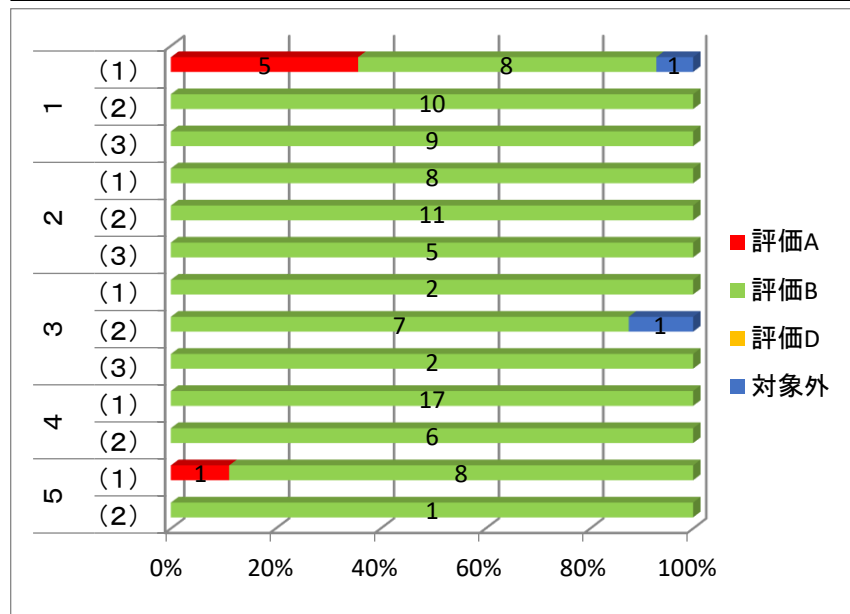


施策に対する推進状況

推進状況 (自己評価)	評価A	かなり進んでいる
	評価B	ある程度進んでいる
	評価C	あまり進んでいない
	評価D	全く進んでいない
	対象外	事業廃止等

基本的取組別

基本目標	基本的取組		推進状況					施策数
			評価A	評価B	評価C	評価D	対象外	
1	(1)	男女共同参画に関する意識啓発	5	8			1	14
	(2)	男女平等教育などの推進		10				10
	(3)	女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】		9				9
2	(1)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進		8				8
	(2)	女性の活躍推進【女性活躍推進計画】		11				11
	(3)	働く場における男女共同参画の促進		5				5
3	(1)	政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大		2				2
	(2)	家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進		7			1	8
	(3)	男女共同参画の視点に立った防災・減災対策の推進		2				2
4	(1)	生涯を通じた健康づくりの支援		17				17
	(2)	安心して生活できる支援の充実		6				6
5	(1)	施策推進体制の整備	1	8				9
	(2)	市民・市(行政)・事業所の連携		1				1
合 計			6	94	0	0	2	102



施策に対する推進状況

推進状況 (自己評価)	評価A	かなり進んでいる
	評価B	ある程度進んでいる
	評価C	あまり進んでいない
	評価D	全く進んでいない
	対象外	事業廃止等

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	439	人権啓発推進大会 開催日:令和3年12月19日(日) 開催場所:海津市OCT文化センター ・人権同和問題講演会 講師:瀬瀬(はなぶさ) あや 氏 演題:「いのちを食べて いのちは生きる」 ・啓発パネル展 参加者数:231人	人権尊重思想の普及高揚が図れた。今後も正しい認識と関心を高めるため、効果的な啓発を行う。	A	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	76	人権・同和問題講演会 ※新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止 人権啓発推進大会の講演会を「人権同和問題講演会」として実施	人権啓発推進大会での講演会開催となったが、実施することにより、市民の意識啓発に努めれた。参加人数の確保が問題となっているので、今後もPR活動を行う。	B	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	751	教職員自身の男女共同参画意識の高揚など、人権感覚を磨く研修をした。 各学校から提出された人権に関わる研修実施報告書に基づき指導・助言を行った。	各校で研修を行い、様々な立場の人々への接し方等について認識を深めることができた。 また各学校に向けて人権の意識の高揚や、現状理解を図ることができた。	B	学校教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	2)人権に関するパンフレット等の配布	人権に関するパンフレットを配布し、情報提供や意識啓発を行います。	-	人権に関するパンフレットを行事や施設などに配布した。また、小中学生から募集した標語やポスターの優秀作品を短冊やパネルにして、各小中学校及び施設に掲示した。	人権に関するパンフレットを行事や施設などに配布した。また、小中学生から募集した標語やポスターの優秀作品を短冊やパネルにして、各小中学校及び施設に掲示し、意識啓発に努めることができた。	B	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	3) 人権相談窓口の開設	市民を対象に人権相談窓口を月3回実施します。また、広報紙、ホームページ等を活用し、人権擁護委員制度と人権相談窓口の周知を図ります。	3	市民を対象に相談窓口を開設 常設人権相談 ・ ひまわり 毎月第2火曜日 ・ 文化会館 毎月第3水曜日 ・ やすらぎ会館 毎月第4木曜日 特設人権相談 年2回(6・12月)	市報・ホームページを有効利用し、人権擁護委員制度の周知と人権相談についてPR活動を行うことができた。	B	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	4) 人権に関する標語・ポスターの募集及び啓発	人権・同和問題啓発のため、市内小学6年生を対象に標語を、中学1年生を対象にポスターを募集し、優秀作品をクリアファイルにして配布します。	257	人権問題に関する標語・ポスターを市内小中学校の児童生徒から募集し、優秀作品を掲載したクリアファイルを作成して推進大会などで配布する。	市内小中学校に標語・ポスターを募集することにより、人権教育の意識付けを行うことができた。さらに、優秀作品を掲載したクリアファイルを作成し、推進大会などで配布することにより、意識啓発に努めることができた。	A	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	4) 人権に関する標語・ポスターの募集及び啓発	人権・同和問題啓発のため、市内小学6年生を対象に標語を、中学1年生を対象にポスターを募集し、優秀作品をクリアファイルにして配布します。	190	市が募集した人権・同和問題に関する標語・ポスター等の優秀作品をクリアファイルに印刷し、市内の中学生および小学6年生、教職員を対象に1,371部配付。また、社会教育課関連会議においてもクリアファイルを配付した。	標語・ポスターを募集することで、人権教育の意識づけができています。家庭や学校で日常的に活用できるクリアファイルに印刷することで、学校だけでなく家庭における人権同和教育にもつながった。	A	社会教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	5) 人権啓発リーフレットの作成	各種相談日や標語等を取りまとめた海津市版人権啓発リーフレットを作成し、意識啓発を行います。	324	入賞した標語・ポスターを短冊及びパネルにし、各学校及び施設に配布し掲示した。 人権に関する入選作品や相談窓口などを掲載したリーフレットを作成し、全世帯に配布した。	人権に関するリーフレットを作成し、全世帯に配布することにより、市民の意識啓発に努めた。今後も広報活動を行う。	A	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	6)広報紙、ホームページ等による啓発	広報紙、ホームページ等を活用し、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を行います。また、国の男女共同参画週間、岐阜県の男女共同参画強化月間等に合せて啓発等を行います。		岐阜県の男女共同参画強化月間に合わせて市報11月号に掲載し、市民への意識啓発を行った。	今後も市民への意識啓発として、岐阜県の男女共同参画強化月間を市報やホームページで啓発をしていく。	B	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	7)男女共同参画に関するセミナー等のイベント開催	男女共同参画に関する意識啓発のためセミナー等を開催します。	20	職員及び市民向けセミナーを実施した。 開催日:令和3年10月27日 場所:海津総合福祉会館 ひまわり 講師:海津市男女共同参画アドバイザー 度会 さち子氏 演題:「SDGについて学ぶ～持続可能な社会とジェンダー平等」 出席者:37人	今後も内容に目を向け、充実したセミナーとなるよう努めていく。	A	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	8)男女共同参画の視点に立った広報・刊行物の発行	男女共同参画の視点に立った適切な表現がなされた広報物の発行に努めるように啓発を行います。		ポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行った。	今後も男女共同参画の視点に立った適切な表現がなされた広報物の発行に努めるよう啓発していく。	B	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	9)国際感覚を高める啓発	在住外国人が暮らしやすくなるよう市民に対して、関係団体と連携し、国際感覚を高める意識啓発を行います。		県などから配布がある刊行物を庁舎に設置した。また、県並びに国際交流センターから事務連絡等で情報提供があれば国際交流を実施する関係団体にメールし、連携して外国人への情報提供に努めた。	新型コロナの影響で、関係団体の活動がほとんど行えず、新型コロナに関する情報提供に終始した。国際交流に取り組む関係団体に対しては、今後も県からの情報提供を行い、日本語学習希望者と団体との橋渡しに努め、団体運営にできる限り協力していく。	B	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	10)男女共同参画に関する情報提供	男女共同参画に関するニュースや情報を希望する審議会委員及び市民にメールで配信します。		- 事業廃止	—	—	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	11)性的少数者(性的マイノリティ)に関する情報提供、広報活動の実施	性的少数者(性的マイノリティ)に関する知識や理解を深めるための情報提供や広報活動を行います。		- 国県等から情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行った。	今後も国県等から性的少数者(性的マイノリティ)に関する情報収集すると共に、人権の側面からも情報収集を行い、送付されるポスターの掲示やチラシを配架し、啓発・情報提供を行っていく。	B	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	12)男女共同参画に関する出前講座の実施	男女共同参画意識の高揚を図るため、希望するグループ・団体に対して、出前講座を実施します。		- 海津市まちづくり出前講座のメニューのひとつとして、市のホームページで随時募集した。コロナ禍でもあり、申し込みはなかった。	まちづくり出前講座の広報活動に努め、講座内容についても見直していく。	B	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	13)男女平等を推進する教育の実施	学校において道徳、特別活動、総合的な学習の時間やこども園・幼稚園・保育園の活動時において男女の特性が発揮されるように配慮し、男女平等を推進する教育を実施します。		- 社会科や道徳などすべての授業において、人権同和教育の観点を明確にした指導を展開し、児童生徒の意識啓発を行った。特に道徳においては「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」という内容項目について、全ての学年で授業を行った。	授業や学校行事など学校における教育活動は、常に男女平等の考え方を基本に、おののの特性が発揮されるように配慮されている。	B	学校教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	13)男女平等を推進する教育の実施	学校において道徳、特別活動、総合的な学習の時間やこども園・幼稚園・保育園の活動時において男女の特性が発揮されるように配慮し、男女平等を推進する教育を実施します。	79,597	・幼少期は男女の区別の自覚がないため、男女の差別を感じさせない生活をする事ができた。 ・認定こども園における運動会などの競技は、男女混合種目とし、発表会で演じる役についても、特段男女の差が生じないよう配慮することができた。	・幼少期は男女の区別の自覚がないため、男女の差別を感じることは少ないが、児童ごとに個性があるので、園長をはじめ保育教諭の配慮により、性差による問題等は発生しなかった。	B	こども未来課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	14)教職員に対する研修等の開催	教職員等指導者を対象に、男女平等についての研修を実施し、児童生徒の人権感覚を高める指導援助を充実させることで、その実践に努めます。	-	児童生徒の人権感覚や男女共同参画意識の啓発に資する教職員研修を様々に実施した。「転入職員人権同和研修会」「市費支援員等研修会」	研修を通して、教職員の人権感覚を磨くことによって、児童生徒に対して丁寧な関わり方ができるようになっている。	B	学校教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	15)保護者に対する男女共同参画の働きかけ	保護者に対して、地域や家庭、子育てにおける男女平等意識を高めるよう学校教育の立場からの働きかけを行います。	-	各学校における懇談会や学年研修会等で、家庭や地域における女性の役割の重要性が認識できるような内容を取り上げた。	地域や家庭における性差による差別、男女共同参画社会の実現への課題等について、学校教育の立場からの啓発を行うことができた。	B	学校教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	16)公立中学校における職場体験の実施	各事業所との連携により、子どもの頃から男女共同参画の視点に立ち、生涯を見通した総合的なキャリア教育を推進します。	160	中学生のキャリア教育において、男女平等を基本としながら、それぞれの特性を生かした職業があることなどについて指導した。	職業について考える活動を通し、男女それぞれの特性や各々の個性を生かしたキャリアについて、認識を深めさせることができた。	B	学校教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	17)各種講座・セミナーの開催及び男女共同参画の視点による運営	学びたい市民を対象にテーマ別講座・連続講座等を開催します。講座等の運営にあたり、以下の点について留意して運営します。・学びたい市民のニーズを大切にした講座を設定できるように努めます。・できるだけ参加しやすい日時や時間を設定できるように努めます。・受講生に対しては、役割分担等において、平等となるように努めます。・男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供に努めます。	828	講座の日程については、性別に関係なく参加しやすい講座の日時を設定するようにした。令和3年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、規模縮小を講じながらではあったが、男女が興味を持てるテーマを検討しながら講座を開講した。	性別関係なく参加しやすいように、休日などにも講座を企画した。全体としては高齢者が多く、やや女性が多い傾向にある。男女差の出にくいテーマを企画・設定し、男性受講者が増加するよう働きかけていく。	B	社会教育課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	18)図書館における男女共同参画に関するコーナーの設置及び関連書籍の貸し出し	図書館に男女共同参画に関するコーナーを設置し、関係書籍の貸し出しを行います。	3	該当図書を予算の範囲内で購入した。	該当する蔵書が少ないため、新規で購入する必要がある。	B	図書館
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	19)高齢男女の社会参画と学習機会の提供	団塊世代が高齢化を迎えるにあたり、セカンドライフをより充実したものにするために男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行います。		高齢者の生きがいづくり、健康づくりを進めるとともに、社会参加活動や生涯活動に取り組むことを促し、高齢者最大の自主組織である老人クラブの育成を図った。 - また、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう介護保険制度を補完し、介護が必要な状態にならないようにするため、各種サービスの提供と介護予防を行った。 介護予防教室(延べ38回)	介護予防教室はより多くの一般高齢者に介護予防について情報提供し、実践していただく機会を作ることができる。 高齢者の会合に出向くことで、地域住民の声を聞いて、今後の地域課題について考えていく機会にもつながる。	B	高齢介護課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	19)高齢男女の社会参画と学習機会の提供	団塊世代が高齢化を迎えるにあたり、セカンドライフをより充実したものにするために男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行います。	7	令和3年度の高齢者学級については、新型コロナウイルス感染症対策のため、情報提供のみとし、会合や講座の実施は見合わせた。	男女構成が女性中心であるため、男性の受講者を増やすよう働きかけていく。	B	社会教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	20)女性等に対する暴力防止の啓発	配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪、パワーハラスメント、売買春、人身売買に関するパンフレット等を配布し、主に女性が被害者となるあらゆる暴力の防止及び被害者の早期相談を促すための啓発を行います。		DVに関するチラシやパンフレット、リーフレット、カード等を窓口、配架台に設置し、市民に周知した。 -	今後も県等からの配付物を適宜設置し、啓発に努める。	B	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	20)女性等に対する暴力防止の啓発	配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪、パワーハラスメント、売買春、人身売買に関するパンフレット等を配布し、主に女性が被害者となるあらゆる暴力の防止及び被害者の早期相談を促すための啓発を行います。		・「女性に対する暴力をなくす運動」期間について市報に掲載した。 ・窓口にパンフレット(女性相談のしおり)の設置をした。	市報に掲載し、窓口にパンフレットを設置することによりDVについて周知することができた。	B	社会福祉課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	21)性犯罪防止の取組	夜間でも安心して街路を通行できるよう地域とともに防犯灯を設置したり、海津地区防犯協会に補助金を交付することで、地域防犯パトロールや市民への性犯罪発生の情報提供を行います。	141	・8基新設 ・防犯灯の新設補助を実施。 ・青色パトロール車2台により防犯パトロールを実施し、夜間の安心・安全の確保を図った。	地元より申請のあった防犯灯を設置し、明るい街路を目指した。また、普段からパトロールを実施しており、不審者情報があれば、重点的にパトロールを実施した。引き続き、安心安全の確保を図るため、事業を実施していく。	B	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	22)若年層の暴力を根絶するための取組の推進	若年層を対象とした、「デートDV」を未然に防ぐための啓発を行います。また、SNSの適正利用を促進し、リベンジポルノなどSNSを使用した犯罪を防止します。		・学校生活における様々な問題行動に対して、人権や立場の尊重を基本とした指導を行った。特に暴力行為等については、関係諸機関と連携し、問題解決の徹底を図った。	近年SNS等を介した男女生徒間のトラブルの増大が危惧されている。情報モラルの指導の一層の充実が喫緊の課題である。	B	学校教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	23)児童虐待・DV防止に関する広報・啓発	ポスターやパンフレット、チラシの配布のほか、子育て支援相談等により、児童虐待及びDV防止の啓発を行います。		・児童虐待防止推進月間の標語等について市報に掲載した。 ・ポスターやリーフレットを各こども園、小中学校に配布	市報への掲載、ポスターやリーフレットの配布により虐待について周知することができた。	B	社会福祉課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	24)3大ハラスメントに関する情報提供と防止のための意識啓発	事業者に対してパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等に関する正しい知識の提供と防止のために情報提供を行い、意識啓発を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B	商工観光課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②被害者の救済体制の強化	25)配偶者等からの暴力に関する相談窓口の設置	配偶者等からの暴力に関する相談窓口を設置し、問題解決に向けて支援します。		相談窓口を設置し、問題解決に向けて支援を行った。	配偶者暴力相談支援センター等の関係機関と連携を密にし、迅速に対応できた。	B	社会福祉課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②被害者の救済体制の強化	26)被害者女性等の保護・救済支援の実施	相談内容や被害の深刻さにより、関係機関(女性相談センター、子ども相談センター、警察等)と連携し、一時保護所への連絡、移送、面談を行い、保護や自立に向けた支援を行います。		被害相談の内容により緊急性の有無を確認し、配偶者暴力相談支援センター等と連携を図った。	被害者に対し、可能な限り最善の支援が行えるよう、関係機関との連携を確立することができた。	B	社会福祉課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②被害者の救済体制の強化	27)要保護児童対策の連携体制の整備	児童虐待を始めとする要保護児童の早期発見、早期対応及び適切な保護を図るため、子どもに関わる関係課及び関係機関の連携強化を図ります。	21	関係機関と連携強化を図り早期発見、早期対応により適正に保護することができた。	子ども相談センターと訪問や面談を行うことで児童、保護者の思いに沿った対応をすることができる	B	社会福祉課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	28)子育て支援事業に父親が参加できる機会の設定	子育て支援センター等の親子のふれあい活動などに、多くの父親が参加できるよう、積極的な呼びかけや、開催日時・募集方法を工夫し、家族が参加しやすい環境を作ります。	31,025	・市報に毎月「子育て支援だより」を掲載し、ホームページには毎月の活動予定を掲載した。 ・市内10ヶ所に活動拠点を設置し、子育て支援を実施することができた。	・子育て支援の活動をPRすることで、利用しやすい環境づくりが必要である。 ・保護者同士での交流がしやすい雰囲気作りが必要である。 ・開設日が平日のみのため、参加保護者の中心は母親であり、父親の参加があまり進んでいない。	B	こども未来課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	29)育児休業制度の啓発	幅広く情報を収集し、育児休業制度の普及啓発を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレット等を窓口を設置し、広く啓発に努めた。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B	商工観光課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	30)男性への育児休業取得への働きかけ	女性だけでなく、男性も積極的に育児休業制度を活用し、男女が協力して子育てできるよう市内事業所等へ働きかけを行います。		・労働関連法令等の各種パンフレット等を窓口を設置し、広く啓発に努めた。 ・無料職業紹介所において、求職相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B	商工観光課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	31)子ども・子育て支援事業計画の数値目標のある保育サービスなどの着実な遂行	働く保護者のニーズに対応し、男女ともに、仕事と家庭の両立ができるように、保育サービスなど数値目標のある事業の目標達成に向けて、社会環境の整備を着実に進めます。	74,088	・特別保育事業(延長保育、低年齢児保育、一時預かり事業)を実施した。 ・延長保育について【公立】ではAM7:30～AM8:00とPM6:30～PM7:00まで【私立】ではAM7:00～AM8:00とPM6:00～PM7:00まで実施した。 ・一時預かり事業について市内12ヶ所の認定こども園で実施した。 ・障がい児保育、病児・病後児保育を実施した。 ・市内10ヶ所(夏季休暇のみ11ヶ所)で留守家庭児童教室を開設した。	・働く保護者のニーズに対応するために、未就学児童に対しては、特別保育等を、小学生に対しては、留守家庭児童教室を今後も継続していく。 ・家庭で一時的に保育が困難になった場合や育児の不安解消のため、一時預かり事業を今後も継続していく。	B	こども未来課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	32)育児と仕事の両立	児童を養育している家庭の育児と仕事が両立できるよう、一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。	-	保護者の疾病等により養育することが一時的に困難になった場合に保護者に施設等の紹介をした。	契約している児童養護施設は3施設あるが、保護者の親族が近隣に居住していることから最終的には利用には至っていない。	B	社会福祉課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	33)障がい児等の放課後等対策の実施	特別支援学校等に通う児童生徒を対象として、放課後・長期休暇中に利用できるサービスを提供することにより、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。	834	特別支援学校等に通う児童生徒の一時預かりを実施することにより、保護者の就業時間の確保や、家族の負担軽減が図られた。	保護者の就業時間の確保や、家族の負担軽減を図るため、今後も継続すべき事業である。しかし、対象となる児童生徒の減少や、他の障害福祉サービスを利用するなど、本事業の利用者数が年々減少している。特別支援学校等と連携し、事業の周知を図っていく。	B	社会福祉課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	②介護との両立支援策の充実	34)海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の介護給付サービスの着実な実施	男女ともに、仕事と介護の両立ができるように、関係者と連携し、介護給付事業を着実に実施します。		支援困難な事例(権利擁護、認知症高齢者、複合課題等)の個別ケア会議や認知症施策推進のため、医療、福祉、地域団体等に関係する代表者によるサービスの総合調整や地域課題の検討、ネットワークの構築につなげる地域ケア推進会議を実施した。 地域ケア会議の実施(21回)	関係者と連携し、問題を抱える相談者を介護サービスという形で負担軽減につなげることができた。	B	高齢介護課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	②介護との両立支援策の充実	35)介護休業制度の啓発	幅広く情報を収集し、介護休業制度の普及啓発を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレット等を窓口を設置し、広く啓発に努めた。 ・窓口等に各種パンフレット等を設置し、広く啓発を行った。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B	商工観光課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	36)就業支援機関の情報提供	幅広く情報を収集し、女性に対して、県など関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報提供を行います。		・関係機関等を行う職業訓練及び講習会等の各種情報を随時収集し、希望者への体制を整えた。	・関係機関等のおこなう職業訓練および講習会等各種情報を収集する必要がある。	B	商工観光課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	36)就業支援機関の情報提供	幅広く情報を収集し、女性に対して、県など関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報提供を行います。		関係機関等が行う講習会等、各種情報を収集し、市HP等で情報提供をした。	今後も関係機関等が行う講習会等、各種情報を収集し、様々な媒体で情報提供していく。	B	市民活動推進課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	37)女性の起業支援のための情報提供	幅広く情報を収集し、起業を目指す女性に対して、起業に関する情報提供を行います。また、広域ネットワーク(西濃圏域)と連携し、講習会の受講等を支援します。	75	・女性の起業を支援するため、「西美濃創生広域連携推進協議会(3市9町)が実施する創業支援事業を活用すべく、相談・受付の体制を整えた。	・広域連携事業であるため、事務局と連携を密にし、相談・受付体制を整えておく。	B	商工観光課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	38)離職した女性の再雇用支援	結婚や出産等で退職した女性の再就職を支援します。		・労働関連法令等の各種パンフレット(マザーズ求人情報)等を窓口を設置し、広く啓発を図った。 - ・子育て支援センターにハローワーク発行のマザーズ求人情報を設置し、啓発を図った。	・関係機関等から送付されてくる各種パンフレットを窓口や子育て支援センター等に設置し、就職支援の体制を整える。	B	商工観光課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	39)女性のキャリア形成のための情報提供	これから就労する女性、現在就労している女性がキャリアを形成し、スキルアップを図るため、セミナー等を紹介し情報提供を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレット等を窓口を設置し、広く啓発を図った。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B	商工観光課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	39)女性のキャリア形成のための情報提供	これから就労する女性、現在就労している女性がキャリアを形成し、スキルアップを図るため、セミナー等を紹介し情報提供を行います。		関係機関等が行う講習会等、各種情報収集し、市HP等で情報提供をした。	今後も県や関係機関等が行う講習会等の情報を収集し、情報提供に努める。	B	市民活動推進課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	40)多様な働き方に関する事業主への情報提供	事業主に対して、多様な働き方のできる制度に関する情報提供を推進します。		労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、広く啓発を図った。 - また無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。 窓口等にポスター等の掲示を行った。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B	商工観光課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	41)一般事業主行動計画の啓発	幅広く情報を収集し、女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定に関する普及啓発を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、啓発に努めた。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B	商工観光課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	42)労働条件改善のための啓発	県の「早く家庭に帰る日」の普及啓発等による「時間外勤務の制限」や、有給休暇の取得、フレックスタイム制度などの導入、働く女性の母性の保護、健康管理の徹底などについて、事業主等への啓発を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口に設置し、広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。 ・窓口等にポスター等の掲示を行った。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B	商工観光課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	43)ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、広報活動の実施	ワーク・ライフ・バランスに関する正しい知識の周知を図るとともに、実現に向けた広報活動を実施します。		・国県等から情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行った。	今後も国県等からワーク・ライフ・バランスに関する情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行っていく。	B	市民活動推進課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	44)「岐阜県子育て支援企業」の登録および「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の認定促進 ※平成29年7月から「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に名称変更。	県では、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業・団体を「岐阜県子育て支援企業」として登録しています。また、特に優良な取組や他社の模範となる独自の取組を行う企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定しており、こうした制度の登録、認定を促進するとともに市においても子育て支援企業を増やしていくための事業の実施を検討します。 ※平成29年7月から「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に名称変更。		・県から送付されるチラシや情報提供を市HPでも掲載し、啓発を行った。	県の制度であるが、チラシを設置したり、市HPなどでの啓発に努め、認定を推進していく。	B	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	①男女の均等な雇用機会の確保と推進	45)事業主に対する法制度に関する情報提供	事業主に対して、男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令の情報提供を行い、法改正などを周知します。	-	・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。 ・窓口等にポスター等の掲示を行った。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B	商工観光課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	①男女の均等な雇用機会の確保と推進	46)働く男女へ法制度に関する情報提供	労働者に対して、労働に関する法令の普及啓発や労働条件に関する改善等の情報提供を行います。	-	・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置、ポスターの掲示等広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B	商工観光課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	①男女の均等な雇用機会の確保と推進	47)雇用・労働に関する相談機会の提供	幅広く情報を収集し、国や県、関係機関等と連携し、雇用や労働に関する相談機会の提供とともに、相談窓口等の情報提供などを進めます。	-	・無料職業紹介所において、求人相談の際に関係機関と連携し、相談体制を構築した。 ・労働関連法令等の各種パンフレット等を窓口を設置し、広く啓発を行った。	・関係機関より情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B	商工観光課
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	②農林漁業、商工自営業等における家族就労者の労働環境の改善	48)女性の認定農業者登録への働きかけ	共同経営をしている女性へ認定農業者登録を働きかけます。	-	女性認定農業者登録者数 3名 女性新規就農者 0名	認定農業者及び新規就農者は希望者に対して登録等の事業を行っていく為、男女問わず登録を進める等の働きかけを行っていない。 そのため、毎年一定数の登録者を計上していくことは難しい。	B	農林振興課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
2 男女がいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	②農林漁業、商工自営業等における家族就労者の労働環境の改善	49)女性の農業者年金の加入推進	農業者の老後の生活を保障する農業者年金に女性も加入するよう農家へ戸別訪問を行います。		各種リーフレットを窓口を設置し、広く周知を図った。 新規就農者に直接リーフレットを渡し、個別に啓発を図った。	個別に啓発を行ったが加入までつながっていないので、より一層の周知に努める。	B	農業委員会
3 男女がともに担う地域社会づくり	(1)政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	①審議会、委員会等への女性の参画推進	50)審議会、委員会等への女性の積極的な登用	女性委員の登用を積極的に進めていきます。また、登用状況を年1回定期的に調査し、公表します。		女性委員の登用状況調査を行い、市HPで公表した。 令和3年度女性登用率 28.4%	前年度から女性登用率は低下したが、女性委員数0人の審議会が減少した。公表していく中で、引き続き、積極的な働きかけを実施していく。	B	市民活動推進課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(1)政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	②女性の人材の発掘と育成	51)女性人材リストの作成と活用	市政への参加を望み登録を希望する女性を登録しリスト化するとともに随時登録者の募集を行い審議会、委員会等の委員選定等に活用します。		常時HPでの募集案内を掲載し、審議会やセミナー開催時に募集を周知したが、応募や推薦等はなく、新規登録者はいなかった。	引き続き各媒体と様々な機会に女性人材リストを紹介し、周知に努めていく。地域活動に対して、意欲と積極性のある方への情報提供に努める。	B	市民活動推進課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①地域活動等への参画促進	52)市民リーダーの育成	まちづくり講座の開催等を行い、地域活動、まちづくり活動の指導的な立場の人材の育成を行います。		事業廃止	—	—	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①地域活動等への参画促進	53)家庭生活における男女共同参画の啓発	男女がともに家事、育児、介護等に参画するよう、啓発活動を推進します。		- 国県等から情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行った。	今後も国県等から情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行っていく。	B	市民活動推進課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①地域活動等への参画促進	54)地域活動等への参加の啓発	男女がともにさまざまな地域活動へ参画できるよう、啓発活動を推進します。		- 国県等から送付されるチラシを配架し、ポスター掲示をした。	男女がともに地域活動等への参加を促す啓発チラシ等が少ないため、国・県からの啓発チラシを活用していく。	B	市民活動推進課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①地域活動等への参画促進	54)地域活動等への参加の啓発	男女がともにさまざまな地域活動へ参画できるよう、啓発活動を推進します。	40	地域団体において、家庭教育推進事業補助金対象となる地域活動(三世代交流)の企画・申請があった際は、世代や男女の区別なく参加できる活動となるよう働きかけた。	コロナ禍のため、令和3年度は実際に活動を実施できた団体は1団体のみであったが、男女の区別なく交流活動ができた。 今後も地域活動(三世代交流)についての企画・申請があった際には、男女差のない活動・イベントになるよう働きかけていく。	B	社会教育課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	55)市民団体のネットワークづくりの支援	地域におけるさまざまな団体・グループの情報交換や各団体間のネットワークの形成を推進します。		- 国県等から送付されるチラシを配架し、ポスター掲示をした。	男女共に地域活動等への地域活動等への参加を促す啓発チラシ等が少ないため、国県からの啓発チラシを活用していく。	B	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	55)市民団体のネットワークづくりの支援	地域におけるさまざまな団体・グループの情報交換や各団体間のネットワークの形成を推進します。	254	にこにこ子育て支援事業の子育て相談チームや子育て応援隊の実務者会を開催した。各活動団体間で男性の子育ての参加などについても、情報交換、意見交流を行うことができた。	各専門職や市民活動団体の専門的立場からの支援、情報交換、意見交流の場を提供でき、各団体間のネットワークが形成されている。今後も、ネットワークが維持されるように意見交換会を開催していく。	B	社会教育課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	56)地域活動での男女共同参画の意識啓発	自治会やPTA活動などにおいて、意思決定の場へ女性が主体的に関わることを啓発するとともに、性別にとらわれない役割分担を推進します。	-	女性の自治会長:1人	自治会長に関しては、地域で選出されるため、市の介入が難しい。しかし、女性の社会進出は進んでおり、今後も地域活動へ参画したい方の要望を聞き、地域活動へ繋がるよう調整を行っていく。	B	市民活動推進課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	56)地域活動での男女共同参画の意識啓発	自治会やPTA活動などにおいて、意思決定の場へ女性が主体的に関わることを啓発するとともに、性別にとらわれない役割分担を推進します。	-	各学校における保護者を対象とした講演会や、PTAの研修活動の中で、男女共同参画の必要性や重要性に関する内容を取り上げた。	PTA活動においては、母親(女性)の立場や働きがますます重要になり、女性がPTA会長の任を果たすことも多くなっている。	B	学校教育課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(3)男女共同参画の視点に立った防災・減災対策の推進	①地域防災・減災活動への参画促進	57)地域強靱化計画や地区防災計画等の策定過程における女性の参画促進	災害が発生した際に男女が共に快適に避難生活や円滑に復旧活動ができるように女性の視点を踏まえた計画の策定をおこない体制を整備します。また、策定の過程において女性の参画を推進します。	-	・コロナ禍により、書面開催とした。 ・女性委員から男女共同参画の視点による防災体制の確立について、意見聴取した。	・地域防災計画の修正において、男女共同参画の視点による防災体制の確立と、自主防災組織の活動における女性の参画促進を追加した。	B	総務課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
3 男女がともに担う地域社会づくり	(3)男女共同参画の視点に立った防災・減災対策の推進	①地域防災・減災活動への参画促進	58)防災・災害分野における男女共同参画意識の啓発	防災に関する講演会等を積極的に女性に対し広報し、女性の視点で防災・減災を考えてもらう機会の提供を図ります。		- ・コロナ禍により、講演会や研修は中止となった。	・女性に対して積極的に防災士養成講座の申込を周知していく必要がある。 ・女性講師の起用などにより女性の視点で防災・減災を考えていただく機会を提供していく必要がある。	B	総務課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	59)性と生殖に関する健康・権利の視点の啓発	男女がお互いの性と健康について理解し、尊重し合うことができるような啓発活動を行います。		- 国県から送付される冊子やチラシを設置し啓発を行った。	今後も国県等から情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発をしていく。	B	市民活動推進課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	60)健康づくりに関する情報提供	市報等を活用して、健康教室、健康相談、各種健康診査、検診についてわかりやすい興味を惹く情報提供を行い、受診率の向上や健康づくりへの参加を呼びかけます。		- ・市報、ホームページに、健康に関する記事を掲載した。また、健康月間である11月に健康に関する事業を行い、健康づくりに関する情報を提供した。	今後も話題性、地域特性等を意識し、対象に合わせた情報提供を行う必要がある	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	61)健康づくり教育の実施	対象者のニーズにあわせ、生活習慣病予防に関する教室を開催します。		- 中止(新型コロナウイルス感染症流行により、感染対策が十分に取れないため)	特定健診の結果、個別の保健指導が必要な方の支援と、集団で行う教室をどちらも目的達成できるよう考える。教室終了後も健康的な生活が送れるよう支援策が必要。今後も、個々の健康づくりに活かしやすい内容となるよう工夫したい。	B	健康課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	62)健康展の開催	男女が、生涯にわたって健康づくりに関心を持ち、生活の中で取り組むきっかけづくりを行います。		- 中止(ねんりんピック岐阜開催と重複するため)	健康づくりに、主体的な生活がおくれるきっかけづくりとなるように内容を考えたい。各年代の健康課題を網羅した開催内容を考える。	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	63)喫煙・飲酒に関する正確な情報提供	特に女性については、喫煙や飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすこと等十分な情報提供に努めます。また、未成年者の喫煙・飲酒については、家庭、学校、地域が一体となってその予防に努めます。		- 市報、ホームページに喫煙・禁煙に関する記事を掲載し情報提供をした。また、特に女性については、母子健康手帳交付時に、本人や周囲の喫煙・飲酒状況を確認し、個々に応じて情報提供をした。	今後も同様の活動に合わせ、特定保健指導等、個別の指導でも積極的に指導を行う。	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	64)健康相談の実施	更年期障がいなど男女の生涯を通じた健康管理に関する相談を随時行います。		- 必要に応じて健康相談を実施。	相談内容にも個人差がある。保健師や栄養士、助産師等専門職で相談を行うことが必要。	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	65)出前講座の実施	対象となる団体に合わせ、テーマ・内容を工夫した出前講座を実施します。		- 老人クラブや自治会など各団体からの依頼に応じて、出前健康講座を実施 ・出前講座2回実施	高齢者に関する課題が多かった。思春期教育や命の教育など教育委員会など他機関と連携して実施していきたい。	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	66)思春期における性と健康づくりに関する学習機会の提供	身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報を分かりやすく紹介し、学校等で学ぶ機会を設けます。	6,306	体育(保健)の授業や養護教諭の指導により、性教育等の健康教育の充実・推進を図った。また、相談員が個々の相談等に応じた。	SNSの普及拡大に伴う性に関する問題行動の増大が危惧されるため、児童生徒のよりきめ細やかな実態把握を、全教職員で進めていかなければならない。	B	学校教育課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	66)思春期における性と健康づくりに関する学習機会の提供	身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報を分かりやすく紹介し、学校等で学ぶ機会を設けます。		リーフレットを窓口に設置し、情報提供を行った。	学校や教育委員会等と協力し実施。お互いの強みを生かして実施することが大切。	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	67)性感染症予防の啓発	HIV/エイズ、淋病、クラミジアをはじめ性感染症の予防について最新の情報を分かりやすく紹介する啓発活動を実施するとともに、住民対象の健康教育の中に取り入れます。		12月1日の世界エイズデーに合わせて、市報でエイズについての情報提供を行ったり、世界エイズデーのポスターを窓口に掲示した。	対面の出前教室では伝えにくい内容。個別の相談も併せて実施することが有効。	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	68)女性・男性に特有の病気・けが予防の啓発	女性や男性それぞれに特有の病気や健康状態に関する情報提供や啓発活動を行います。	10,767	市報、ホームページなどへ関連する記事の掲載をした。また健康教育、家庭訪問、各種検(健)診事業をとおり普及啓発に努めた。 〈受診者数〉 ・乳がん検診:799名 ・前立腺がん検診:1,113名 ・子宮がん検診:457名 ・骨検診:354名	健康に問題がない時は、自分のこととして捉えにくい。予防の視点をもって健康づくりに取り組めるよう働きかけていく。	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	69)こころの健康の啓発	市報等を活用して、幅広い年齢層の方にこころの健康、自殺予防対策について周知し、気軽に相談事業を利用してもらえるように啓発活動を行います。	183	こころの健康と自殺対策について市報やホームページに掲載、毎月10日の自殺予防啓発デーに合わせて、窓口等で普及啓発を実施しました。また、海津市こころ見守りたい(ゲートキーパーのボランティア)を中心に図書館でパネル展示により普及啓発活動を実施しました。	海津市こころ見守りたい(ゲートキーパーのボランティア)を中心に、今後も、こころの健康や自殺対策の啓発等について検討し、今後も協働して実施します。	B	社会福祉課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	70)悩みごと相談の実施	市内3箇所で開催9回、精神科医による個別相談を実施します。	240	年間8回、精神科医による個別相談を実施しました。 (新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、1回中止となった。)	幅広い年齢層の方に、こころの健康や自殺対策について周知し、気軽に相談機関を利用してもらえるように継続して啓発します。	B	社会福祉課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②母性の保護と母子保健の充実	71)乳幼児健診の実施と妊婦健康診査の一部助成	乳幼児を対象に心身の発達の確認、疾病・異常の早期発見を行い、子どもの健全な発育・発達を促します。また、妊婦健診にかかる自己負担分の費用の一部を助成と、妊婦歯科健診(無料)を実施します。	20,770	妊婦健診、産婦健診の費用助成、産後ケア事業、乳幼児健診の実施。 〈受診者数〉 ・乳児健診:受診者数121名(受診率97.6%) ・10か月児健診:受診者数115名(受診率94.3%) ・1歳6か月児健診:受診者数139名(受診率100%) ・3歳児健診:受診者数184名(受診率100%) ・妊婦健診受診延べ数1276名 ・産後ケア事業:1名利用	健診では助産師による母乳相談や保育士による健診会場での様子確認、歯科衛生士による個別相談などを実施し、多職種で関わり支援している。未受診者については、家庭訪問等で状況把握をしている。要観察児について事後の確認を行い、継続的な支援へつなげている。 妊婦健診は14回分、産婦健康診査1回分の健診費用の一部を助成し活用されている。産後ケア事業について、今後、啓発等の必要がある。	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②母性の保護と母子保健の充実	72)母子保健の健康教室の開催	妊娠中から子どもの成長に合わせた教室を関係機関と連携して実施し、親と子に対するとぎれない支援を行います。	167	各種健康教室の実施 〈参加者数(延べ人数)〉 ・母親学級:32名(受講率41.0%) ・離乳食学級:37名(受講率30.1%)(中止)・1歳児教室・2歳児教室・たんぽぽ教室 育児相談:293名	日程は事前の健診などで案内、また母子保健推進員の訪問による受診勧奨を行っているため、受講率は維持できている。今後も保護者が参加したい、子どものために参加した方がよいと思えるような、各期の育児支援が行える教室運営に努める。また、関係機関と連携し、切れ目ない支援をつなげていく。	B	健康課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②母性の保護と母子保健の充実	73)母子保健の健康相談の実施	相談者が求める支援について、専門職(助産師、看護師、歯科衛生士、保健師等)と連携を図りながら、健康相談を随時開催します。	118	各種健康相談の実施 〈相談者数(延べ人数)〉 ・乳幼児相談:293名 ・妊婦・母乳相談:46名 ・はみがき相談:19名 ・栄養相談:94名 ・家庭訪問:156名	コロナ禍において、孤立しやすい母子に対し、相談者が求める支援について、具体的に相談に応じられるように専門職(助産師、看護師、歯科衛生士、保健師、栄養士等)と連携を図りながら、支援を続けていく。また、保健師、助産師が第1子の母子の支援として、家庭訪問を実施し、育児不安の解消に努めている。	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②母性の保護と母子保健の充実	74)母体保護に関する啓発	妊婦に対する市民の理解を促すため、マタニティマーク等を活用するなど、啓発活動を推進します。	-	・妊婦へのマタニティマークのついたグッズ(キーホルダー、バック)の配布 ・母子保健推進員へ啓発資料の配布	啓発できている。引き続き当課で実施している保健事業等で周知を図っていく。	B	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	①高齢者や障がいのある人等の自立支援	75)海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の生活支援サービス及び社会参加と支えあいの体制づくりの着実な推進	男女がいつまでも健やかではつらつと暮らせるよう、計画的に生活支援サービスを実施するとともに、高齢者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう、計画的に体制づくりを行います。	86,678	認知症サポーター養成講座を市内で実施した。 介護予防リーダーフォロー講座を実施し、リーダーの質の向上を図るとともにリーダーを高齢者サロンなど「通いの場」へ派遣し活動を展開することができた。 住民主体による訪問型サービスB事業の充実を図った。	学校を主体とした認知症の啓発は今後も見込めるが、企業等の大人への啓発が課題。認知症を地域で支える体制づくり。 介護予防リーダーも自分の生きがいになっており良い効果となっている。	B	高齢介護課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	①高齢者や障がいのある人等の自立支援	76)海津市障がい者計画・障害福祉計画の推進	障がいのある人の社会参加を進め、地域で安心して自立した生活が送れるよう、障がいの程度に応じたサービスが受けられるよう支援します。	781,314	障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう、相談支援事業者、サービス事業者、海津市基幹相談支援センターを中心に、専門相談に対応できる体制を充実させ、生活のサポートを行いました。	第4期障がい者計画に基づき、障がいのある人の社会参加を進め、地域で安心して自立した生活が送れるよう、障がいの程度に応じたサービスが受けられるよう支援します。	B	社会福祉課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	②ひとり親家庭への支援の充実	77)ひとり親家庭の相談窓口の設置	ひとり親家庭が、自立して生活ができるように、母子・父子自立支援員により、随時、相談・指導を行います。		- ひとり親家庭が、自立して生活ができるよう、相談内容に応じて必要な支援を行うことができた。	ひとり親家庭への支援の周知を継続して行っていく。	B	社会福祉課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	②ひとり親家庭への支援の充実	78)ひとり親家庭への就労支援の実施	就労のための技能習得や資格習得に対して給付金を支給します。		- ひとり親家庭の自立に向け資格取得のため、養成機関に通う期間中、生活支援として高等職業訓練促進給付金の支給を毎月行った。	ひとり親家庭の自立のため資格取得の支援をすることにより、就労につなぐ制度の周知をしていく。	B	社会福祉課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	②ひとり親家庭への支援の充実	79)ひとり親家庭への経済支援	ひとり親家庭が、自立して生活ができ、その子どもの心身の健全な成長のため所得に応じて児童扶養手当の支給や、医療費の助成をします。		- ひとり親家庭となった方の生活の安定と自立を助け、子どもの心身の健全な成長のため児童扶養手当の支給を行った。	子どもの心身の健全な成長のため児童扶養手当の支給や、高等職業訓練促進給付金の支給をけいぞくして行う。	B	社会福祉課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	②ひとり親家庭への支援の充実	79)ひとり親家庭への経済支援	ひとり親家庭が、自立して生活ができ、その子どもの心身の健全な成長のため所得に応じて児童扶養手当の支給や、医療費の助成をします。	母子家庭等 14,750 父子家庭 907	母子家庭等 5,037件 14,750,107円 父子家庭 289件 906,859円	平成18年度から始まった父子家庭医療費助成制度が浸透し、母子家庭等とともに平等になった。	B	保険医療課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
5 プラン推進のための体制づくり	(1)施策推進体制の整備	①プランの進行管理体制の確立	80)審議会の定期開催	公募による市民委員を含む男女共同参画推進審議会を年1回以上開催し、プランの進捗管理・推進を図ります。	137	第1回:令和3年8月27日開催(新型コロナの影響で書面開催) 第2回:令和3年10月27日開催 第3回:令和4年1月13日開催	今後も審議会にて意見を聞き、プランの進捗管理・推進を図る。また、令和3年3月策定した第4次海津市男女共同参画プランに関して、審議いただき、意見を反映した。	B	市民活動推進課
5 プラン推進のための体制づくり	(1)施策推進体制の整備	①プランの進行管理体制の確立	81)プランの年次報告の作成	庁内組織により、1年ごとにプランの進行状況を把握、検討し、評価を行います。結果については、市民に公表します。	-	年次報告書を作成し、市HPにて公表した。	今後も審議会にて意見を聞き、プラン進捗管理・推進を図る。	B	市民活動推進課
5 プラン推進のための体制づくり	(1)施策推進体制の整備	①プランの進行管理体制の確立	82)プランの見直し・改訂	プランの内容については、行政を取り巻く社会・経済的な行政の変化に伴い企業意識調査、市民意識調査を実施し、必要に応じて見直し、改訂を行います。	1,186	令和2年度に実施した市民意識調査と企業意識調査、職員意識調査の結果を踏まえ、第4次海津市男女共同参画プランを策定した。	各種意識調査の結果や社会情勢を踏まえ、第4次海津市男女共同参画プランの進捗と推進に注視していく。	A	市民活動推進課
5 プラン推進のための体制づくり	(1)施策推進体制の整備	②市職場における男女共同参画の推進	83)市職員に対する研修の実施	市職員の男女共同参画に関する研修を行います。	-	令和4年3月7日から3月18日までの期間、市職員に対して、男女共同参画に関するeラーニングを実施し、300人が受講した。また市主催の男女共同参画セミナーに職員も参加し、研修を行った。	市主催のセミナーをはじめ、男女共同参画に関する様々なセミナーの情報をプロジェクト委員通じて提供し、職員の知識や意識向上の促進に努めていく。	B	市民活動推進課
5 プラン推進のための体制づくり	(1)施策推進体制の整備	②市職場における男女共同参画の推進	84)職員研修の実施	eラーニングシステムを利用して職員研修を実施します。	-	令和4年3月7日から3月18日までの期間、市職員に対して、男女共同参画に関するeラーニングを実施し、300人が受講した。また市主催の男女共同参画セミナーに職員も参加し、研修を行った。	今後もeラーニングを利用した職員研修を実施し、職員の知識向上に努めていく。	B	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
5 プラン推進のための体制づくり	(1) 施策推進体制の整備	②市職場における男女共同参画の推進	85) 市男性職員の育児休業等の制度周知及び取得推進	市男性職員の育児休業等の取得に向けて、育児休業制度等の周知を図ります。		- 育児休業取得者 0人	男性の育児休業取得は、職員減少による一人一人の業務量増加による影響等が原因で、取得することが困難になっている。 今後も、扶養手当等の申請情報をもとに取得の呼びかけを実施していく。	B	秘書広報課
5 プラン推進のための体制づくり	(1) 施策推進体制の整備	②市職場における男女共同参画の推進	86) 女性職員の管理職等への登用の推進	職員研修を実施し、女性職員を管理職に登用するポジティブ・アクション(積極的改善措置)を実施します。		- 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施	令和3年4月現在の女性管理職比率は11.3%、令和4年4月現在は9.4%となっており、比率が高いとは言えない。 今後は、市町村研修センターの研修を受講させ、少しでも多くの女性職員に管理職を目指してもらう。	B	秘書広報課
5 プラン推進のための体制づくり	(1) 施策推進体制の整備	②市職場における男女共同参画の推進	87) 特定事業主行動計画の推進	特定事業主行動計画について周知・啓発活動を行います。 また、勤務時間を意識しながら、業務を行うよう啓発するとともに、20時以降残業ゼロデー等を検討します。		- 毎週水曜日の定時退庁及び年次有給休暇取得の推進	毎週水曜日を定時退庁日とし、一斉退庁を目指している。部署や時期によっては困難な場合もあるが、引き続きインフォメーションによる呼びかけを実施していく。 また、年次有給休暇については、所属内で調整し、年5日以上を取得を徹底していく。	B	秘書広報課
5 プラン推進のための体制づくり	(1) 施策推進体制の整備	②市職場における男女共同参画の推進	88) 男女共同参画に関する研修講義の実施	プロジェクト委員会において、委員を対象に男女共同参画に関する研修講義を実施します。		- 男女共同参画セミナーにプロジェクト委員も参加し、研修した。 参加者: 19名	今後もプロジェクト委員を対象に、研修を実施していく。	B	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和3年度決算 (千円)	令和3年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	担当課 (関係課)
5 プラン推進のための体制づくり	(2)市民・市(行政)・事業所の連携	①プランに基づく行動の促進	89)情報の収集・発信	男女共同参画社会の実現に関する情報の収集を行い、その成果を市民に情報提供していきます。		国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行った。	今後も国県等から情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシの配架、市HPの掲載等を行い、啓発を行う。	B	市民活動推進課

《第4次海津市男女共同参画プラン》 計画の体系

基本目標		基本的取組		施策の方向	具体的施策
1	誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)	男女共同参画に関する意識啓発	① 人権意識を高める啓発活動の充実	1) 人権に関する講演会等の開催
					2) 人権に関するパンフレット等の配布
					3) 人権相談窓口の開設
					4) 人権に関する標語・ポスターの募集及び啓発
					5) 人権啓発リーフレットの作成
				② 男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	6) 広報紙、ホームページ等による啓発
					7) 男女共同参画に関するセミナー等のイベント開催
					8) 男女共同参画の視点に立った広報・刊行物の発行
					9) 国際感覚を高める啓発
					10) 男女共同参画に関する情報提供
					11) 性的少数者(性的マイノリティ)に関する情報提供、広報活動等の実施
		(2)	男女平等教育などの推進	① 男女平等を推進する教育の充実	12) 男女共同参画に関する出前講座の実施
					13) 男女平等を推進する教育の実施
					14) 教職員に対する研修等の実施
					15) 保護者に対する男女共同参画の働きかけ
					16) 公立中学校における職場体験の実施
				② 男女共同参画に関する学習機会の充実	17) 各種講座・セミナーの開催及び男女共同参画の視点による運営
					18) 図書館における男女共同参画に関するコーナーの設置及び関連書籍の貸し出し
					19) 高齢者の社会参画と学習機会の提供
		(3)	女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	① あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	20) 女性等に対する暴力防止の啓発
					21) 性犯罪防止の取組
					22) 若年層の暴力を根絶するための取組の推進
					23) 児童虐待・DV防止に関する広報・啓発
					24) 各種ハラスメントに関する情報提供
				② 多様な被害者の救済体制の強化	25) 配偶者等からの暴力に関する相談窓口の設置
					26) 被害者女性等の保護・救済支援及び自立支援の実施
					27) 要保護児童対策の連携体制の整備
					28) 各種ハラスメントに関する相談

基本目標		基本的取組		施策の方向	具体的施策
2	誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	① 育児と仕事の両立支援策の充実	29) 子育て支援事業に父親が参加できる機会の設定
					30) 育児休業制度の啓発
					31) 男性の育児休業取得への働きかけ
					32) 子ども・子育て支援事業計画の保育サービスなどの遂行
					33) 障がい児等の放課後等対策の実施
				② 介護と仕事の両立支援策の充実	34) 海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の介護給付サービスの着実な実施
					35.) 介護休業制度の啓発
		(2)	女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	① 女性の職業能力発揮のための支援	36) 就業支援機関の情報提供
					37) 女性の起業支援のための情報提供
					38) 離職した女性のための再雇用支援
					39) 女性のキャリア形成のための情報提供
					40) 管理職への女性登用の促進
				② ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	41) 多様な働き方に関する事業主への情報提供
					42) 一般事業主行動計画の啓発
					43) 労働条件改善のための啓発
					44) ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、広報活動の実施
					45) 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定促進
		(3)	働く場における男女共同参画の促進	① 均等な雇用機会の確保と推進	46) 労働関連法令の情報提供
					47) 雇用・労働に関する相談機会の提供
				② 農林漁業、商工自営業等における家庭就労者の労働環境の改善	48) 女性の認定農業者登録への働きかけ
				③ 市役所における男女共同参画の推進	49) 職員に対する研修の実施
					50) 男性職員の育児休業等の制度周知及び取得推進
					51) 女性職員の管理職等への登用の推進
					52) 特定事業主行動計画の推進
					53) 男女共同参画に関する研修講義の実施

基本目標		基本的取組		施策の方向	具体的施策
3	誰もがともに担う地域社会づくり	(1)	政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	① 審議会、委員会等への女性の参画推進	54) 審議会、委員会等への女性の積極的な登用
				② 女性の人材の発掘と育成	55) 女性人材リストの作成と活用 56) 女性人材育成の推進
		(2)	家庭生活・地域活動における共同参画の促進	① 家庭生活・地域活動等への参画推進	57) 家庭生活における性別役割分担意識の解消 58) 地域活動・市民活動の活性化 59) 多文化共生の推進人材発掘と育成
					60) 市民団体のネットワークづくり 61) 地域活動における男女共同参画の意識啓発
				② 団体・グループ間の交流促進	62) 地域強靱化計画や地域防災計画等の策定過程における女性の参画推進 63) 防災・災害分野における男女共同参画意識の啓発
		(3)	男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災対策	① 地域防災・減災活動への参画促進	
4	誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)	生涯を通じた健康づくりの支援	① 健康づくりへの支援	64) 人権尊重の立場からの性感染症対策や性教育の充実 65) ライフステージに応じた健康づくり 66) こころの健康づくりの推進 67) 喫煙・飲酒に関する正確な情報提供 68) 出前講座の実施
					69) 妊娠・出産等に関する支援 70) 母子保健の健康教室の開催 71) 母子保健の健康相談の実施 72) 母体保護に関する啓発 73) 子育て世代包括支援センター事業の実施
				② 妊娠・出産期の健康支援	
		(2)	安心して生活できる支援の充実	① 高齢者や障がいのある人等の自立支援	74) 高齢者・障がいのある人の社会参加と支え合いの体制づくり
				② ひとり親家庭への支援の充実	75) ひとり親家庭の相談窓口の設置 76) ひとり親家庭への就労支援の実施 77) ひとり親家庭への経済支援
					78) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援 79) 不妊治療対策の推進 80) 複合的な課題に対応する支援の充実
				③ 困難や不安を抱える方への支援	

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	565	人権啓発推進大会 開催日:令和4年12月中旬または、令和5年1月下旬予定 開催場所:海津市OCT文化センター 講師:未定 演題:未定	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	476	人権・同和問題講演会 開催日:令和4年8月21日(日) 開催場所:海津市OCT文化センター 講師:未定 演題:未定	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	810	・正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催する。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図る。 ・各校の人権同和教育担当を中心に他市町への研修視察を行い、人権教育への見聞を広める。	学校教育課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	2)人権に関するパンフレット等の配布	人権に関するパンフレットを配布し、情報提供や意識啓発を行います。	-	人権に関するパンフレットを行事や施設などで配布する。また、小中学生から募集した標語やポスターの優秀作品を短冊やパネルにして、各小中学校及び施設に掲示する。	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	3)人権相談窓口の開設	市民を対象に人権相談窓口を月3回実施します。また、広報紙、ホームページ等を活用し、人権擁護委員制度と人権相談窓口の周知を図ります。	5	市民を対象に相談窓口を開設 常設人権相談 ・ ひまわり 毎月第2火曜日 ・ 文化会館 毎月第3水曜日 ・ やすらぎ会館 毎月第4木曜日 特設人権相談 年2回(6・12月)	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	4)人権に関する標語・ポスターの募集及び啓発	人権・同和問題啓発のため、市内小学6年生を対象に標語を、中学1年生を対象にポスターを募集し、優秀作品をクリアファイルにして配布します。	278	人権問題に関する標語・ポスターを市内小中学校の児童生徒から募集し、優秀作品を掲載したクリアファイルを作成して推進大会などで配布する。	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	4)人権に関する標語・ポスターの募集及び啓発	人権・同和問題啓発のため、市内小学6年生を対象に標語を、中学1年生を対象にポスターを募集し、優秀作品をクリアファイルにして配布します。	190	標語の募集およびポスターの募集は継続して実施し、啓発活動として、優秀作品を印刷したクリアファイルの配布を行う。	社会教育課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	5)人権啓発リーフレットの作成	各種相談日や標語等を取りまとめた「海津市版人権啓発リーフレット」を作成し、意識啓発を行います。	358	人権に関する優秀作品や相談窓口などを掲載したリーフレットを作成し、全世帯に配付する。	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	6)広報紙、ホームページ等による啓発	広報紙、ホームページ等を活用し、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を行います。また、国の男女共同参画週間、岐阜県の男女共同参画強化月間等に合わせ啓発等を行います。	-	広報誌、HP等様々な媒体で、国の男女共同参画週間(6月23日から6月29日)、岐阜県の男女共同参画強化月間(毎年11月)等に合わせ啓発等を行う。	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	7)男女共同参画に関するセミナー等のイベント開催	男女共同参画に関する意識啓発のためセミナー等を開催します。	66	10～11月頃に市主催の男女共同参画セミナーを開催し、学習機会を提供する。LGBTQに関する内容を予定。	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	8)男女共同参画の視点に立った広報・刊行物の発行	男女共同参画の視点に立った適切な表現がなされた広報物の発行に努めるように啓発を行います。	-	国や県等からの男女共同参画に関する情報を収集し、各課プロジェクト委員への情報提供通じて、庁内の男女共同参画意識の啓発を行う。	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	9)国際感覚を高める啓発	在住外国人が暮らしやすくなるよう市民に対して、関係団体と連携し、国際感覚を高める意識啓発を行います。	-	国や県等からの情報を利用し、市内の交際交流・日本語学習支援を行う団体の知見を共有しながら、国際感覚を高める啓発を行います。	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	10)男女共同参画に関する情報提供	内閣府男女共同参画局が国民に男女共同参画に関するメールマガジンを配信するサービスを行っていることから、市ホームページ等で情報提供を行います。		内閣府男女共同参画局のメールマガジンの周知と登録の促進を図るため、市HPにて掲載し、情報提供を行う。	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	11)性的少数者(性的マイノリティ)に関する情報提供、広報活動の実施	「性の多様性(ダイバーシティ)」に関する情報収集を行い、性的少数者(性的マイノリティ)に関する知識や理解を深めるための情報提供や広報活動を行います。 また、パートナーシップ制度の導入について、調査・検討を進めます。		国や県等からの情報提供や配付物を利用し、情報提供を行います。また、パートナーシップ宣誓制度導入に向けて、各課への調査依頼、関係する内容でのセミナー開催、男女共同参画推進審議会での審議等を行う。	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	12)男女共同参画に関する出前講座の実施	男女共同参画意識の高揚を図るため、希望する団体に対して、出前講座を実施します。		「みんなで目指す！SDGs×男女共同参画社会」と題して、すべての人が生きやすい男女共同参画社会づくりについての出前講座を、グループ・団体からの依頼に応じて実施する。	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	13)男女平等を推進する教育の実施	学校において道徳、特別活動、総合的な学習の時間や認定こども園の活動時において男女の特性が発揮されるように配慮し、男女平等を推進する教育を実施します。		学校において道徳、特別活動、総合的な学習の時間やこども園・幼稚園・保育園の活動時において男女の特性が発揮されるように配慮し、男女平等を推進する教育を実施する。	学校教育課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	13)男女平等を推進する教育の実施	学校において道徳、特別活動、総合的な学習の時間や認定こども園の活動時において男女の特性が発揮されるように配慮し、男女平等を推進する教育を実施します。	92,722	・幼少期は男女の区別の自覚がないため、男女の性差を感じさせない生活を心がける。 ・認定こども園における運動会などの競技は、男女混合種目とし、発表会で演じる役についても、特段男女の差が生じないように配慮していく。	こども未来課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	14)教職員に対する研修等の開催	教職員等指導者を対象に、男女平等についての研修を実施し、児童生徒の人権感覚を高める指導援助を充実させることで、その実践に努めます。		教職員等指導者を対象に、男女平等についての研修を実施し、児童生徒の人権感覚を高める指導援助を充実させることで、その実践に努める。	学校教育課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	15)保護者に対する男女共同参画の働きかけ	保護者に対して、地域や家庭、子育てにおける男女平等意識を高めるよう学校教育の立場からの働きかけを行います。		保護者に対して、地域や家庭、子育てにおける男女平等意識を高めるよう学校教育の立場からの働きかけを行う。	学校教育課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	16)公立中学校における職場体験の実施	各事業所との連携により、子どもの頃から男女共同参画の視点に立ち、生涯を見通した総合的なキャリア教育を推進します。	342	各事業所との連携により、子どもの頃から男女共同参画の視点に立ち、生涯を見通した総合的なキャリア教育を推進する。 中学校の教育課程に「女性の健康問題に関する指導」を位置付け、中学校3年生を対象に実施する。	学校教育課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	17)各種講座・セミナーの開催及び男女共同参画の視点による運営	学びたい市民を対象にテーマ別講座・連続講座等を開催します。講座等の運営にあたり、学びたい市民のニーズを大切にした講座の設定に努めるとともに、参加しやすい日時を設定できるように努めます。また、受講生に対しては、役割分担等において、平等となるように努めます。男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供に努めます。	1,509	講座の計画・募集は、様々な方が受講しやすい、ニーズに合った講座を企画、開講する。	社会教育課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	18)図書館における男女共同参画に関するコーナーの設置及び関連書籍の貸し出し	図書館に男女共同参画に関するコーナーを設置し、関係書籍の貸し出しを行います。	3	該当図書を予算内で購入する	図書館
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	19)高齢者の社会参画と学習機会の提供	団塊世代が高齢化を迎えるにあたり、セカンドライフをより充実したものにするために、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行います。	-	老人クラブ、いきいきサロン等の出前講座を通じて介護予防普及啓発を行う。	高齢介護課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	②男女共同参画に関する学習機会の充実	19)高齢者の社会参画と学習機会の提供	団塊世代が高齢化を迎えるにあたり、セカンドライフをより充実したものにするために、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行います。	340	健康、生きがいの増進をめざし、男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行う。	社会教育課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	20)女性等に対する暴力防止の啓発	配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪、パワーハラスメント、売買春、人身売買に関するパンフレット等を配布し、主に女性が被害者となるあらゆる暴力の防止及び被害者の早期相談を促すための啓発を行います。		国や県等からのチラシやポスター等を配架台や窓口等に設置し、啓発を行う。	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	20)女性等に対する暴力防止の啓発	配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪、パワーハラスメント、売買春、人身売買に関するパンフレット等を配布し、主に女性が被害者となるあらゆる暴力の防止及び被害者の早期相談を促すための啓発を行います。		市報に掲載し、窓口にパンフレット等を設置しDV等について周知を継続していく。	社会福祉課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	21)性犯罪防止の取組	夜間でも安心して街路を通行できるよう地域へ防犯灯の設置や、海津地区防犯協会に補助金を交付することで、地域防犯パトロールや市民への性犯罪発生情報の提供を行います。	487	防犯灯の設置補助を実施。 青色パトロール車2台により防犯パトロールを実施し、夜間の安心・安全の確保を図る。	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	22)若年層の暴力を根絶するための取組の推進	若年層を対象とした、「デートDV」等を未然に防ぐための啓発を行います。また、SNSの適正利用を促進し、リベンジポルノなどSNSを使用した犯罪を防止します。		発達段階に応じた情報モラル教育を積極的に実施する。 - 若年層を対象とした、「デートDV」を未然に防ぐための啓発を行う。また、SNSの適正利用を促進し、リベンジポルノなどSNSを使用した犯罪を防止する。	学校教育課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	23)児童虐待・DV防止に関する広報・啓発	ポスターやパンフレット、チラシの配布のほか、子育て支援相談等により、児童虐待及びDV防止の啓発を行います。		児童自身が自分は虐待の被害者であることを理解できるよう、継続して市報掲載やポスター、リーフレットの配布を行う。	社会福祉課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	24)各種ハラスメントに関する情報提供	事業者に対してパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等に関する正しい知識の提供と防止のために情報提供を行い、意識啓発を行います。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	24)各種ハラスメントに関する情報提供	事業者に対してパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等に関する正しい知識の提供と防止のために情報提供を行い、意識啓発を行います。		国や県等のハラスメントに関する情報を収集し、情報提供を行い、意識啓発を行う。	市民活動推進課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②多様な被害者の救済体制の強化	25)配偶者等からの暴力に関する相談窓口の設置	配偶者等からの暴力に関する相談窓口を設置し、問題解決に向けて支援します。		女性相談センター、警察、配偶者暴力相談支援センター等の関係機関との連携を密にし、相談者及び被害者の問題解決に向けた支援を行う。	社会福祉課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②多様な被害者の救済体制の強化	26)被害者女性等の保護・救済支援及び自立支援の実施	相談内容や被害の深刻さにより、関係機関(女性相談センター、子ども相談センター、警察等)と連携し、一時保護所への連絡、移送、面談を行い、保護や自立に向けた支援を行います。		相談内容や被害の深刻さにより、関係機関(女性相談センター、警察等)と連携し、一時保護所への連絡、移送、面談等のサポートをし、保護や自立に向けた支援を行います。	社会福祉課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②多様な被害者の救済体制の強化	27)要保護児童対策の連携体制の整備	児童虐待を始めとする要保護児童の早期発見、早期対応及び適切な保護を図るため、子どもに関わる関係課及び関係機関との連携強化を図ります。	21	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護、支援、アフターケアに至るまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、医療、保健、教育、警察等の協力体制の強化に努めます。	社会福祉課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②多様な被害者の救済体制の強化	28)各種ハラスメントに関する相談	事業者に対してパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等に関する正しい知識の提供と防止のために情報提供を行い、意識啓発を行います。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課
1 誰もがともに尊重し合える意識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②多様な被害者の救済体制の強化	28)各種ハラスメントに関する相談	事業者に対してパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等に関する正しい知識の提供と防止のために情報提供を行い、意識啓発を行います。		国や県等の相談窓口に関する情報を収集し、問い合わせの際には、情報提供し、円滑に繋ぐ。	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児と仕事の両立支援策の充実	29)子育て支援事業に父親が参加できる機会の設定	子育て支援センター等の親子のふれあい活動などに、多くの父親が参加できるよう、積極的な呼びかけや、開催日時・募集方法を工夫し、家族が参加しやすい環境を作ります。	27,558	・市報に毎月「子育て支援だより」や活動内容を掲載し、子育て支援センター(市内9ヶ所)への参加を促進します。	こども未来課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児と仕事の両立支援策の充実	30)育児休業制度の啓発	幅広く情報を収集し、育児休業制度の普及啓発を行います。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児と仕事の両立支援策の充実	31)男性の育児休業取得への働きかけ	女性だけでなく、男性も積極的に育児休業制度を活用し、男女が協力して子育てできるよう、市内事業所等へ働きかけを行います。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児と仕事の両立支援策の充実	32)子ども・子育て支援事業計画の保育サービスなどの遂行	働く保護者のニーズに対応し、男女ともに、仕事と家庭の両立ができるよう、保育サービスなどの目標達成に向けて、子育て支援体制の整備を図ります。	76,782	・特別保育事業(延長保育、低年齢児保育、一時預かり事業)を継続していく。 ・障がい児保育、病児・病後児保育を継続していく。 ・市内各小学校で留守家庭児童教室を継続していく。	こども未来課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児と仕事の両立支援策の充実	33)障がい児等の放課後等対策の実施	特別支援学校等に通う児童生徒を対象として、放課後・長期休暇中に利用できるサービスを提供し、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。	—	保護者の就業時間の確保や、家族の負担軽減を図るため、今後も継続すべき事業である。しかし、対象となる児童生徒の減少や、他の障害福祉サービスを利用するなど、本事業の利用者数が年々減少している。特別支援学校等と連携し、事業の周知を図ります。	社会福祉課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	②介護と仕事の両立支援策の充実	34)海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の介護給付サービスの着実な実施	男女ともに、仕事と介護の両立ができるように、関係者と連携し、介護給付事業を着実に実施します。	—	・相談体制の充実 ・地域ケア会議の実施	高齢介護課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	②介護と仕事の両立支援策の充実	35)介護休業制度の啓発	幅広く情報を収集し、介護休業制度の普及啓発を行います。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	36)就業支援機関の情報提供	幅広く情報を収集し、女性に対して、県など関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報提供を行います。		・関係機関等がおこなう職業訓練および講習会等の各種情報周知をおこなう。	商工観光課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	36)就業支援機関の情報提供	幅広く情報を収集し、女性に対して、県など関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報提供を行います。		・県主催のセミナーや意見交換会及び交流会の情報を市HP等を通じて提供する。	市民活動推進課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	37)女性の起業支援のための情報提供	広く情報を収集し、起業を目指す女性へ情報提供を行います。また、広域ネットワーク(西濃圏域)と連携し、講習会の受講等を支援します。	75	・大垣地域経済戦略推進協議会が実施する女性創業塾など活用できるようホームページ等で啓発をおこなう。	商工観光課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	38) 離職した女性の再雇用支援	結婚や出産等で退職した女性の再就職を支援します。		・子育て支援センター等子育て中の女性を対象に無料職業相談所を紹介し、就職の支援を行っている。 ・各種パンフレット(マザーズ求人情報)等を窓口に設置し、啓発を行う。	商工観光課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	39) 女性のキャリア形成のための情報提供	これから就労する女性や現在就労している女性がキャリアを形成し、スキルアップを図るため、セミナー等を紹介し情報提供を行います。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	39) 女性のキャリア形成のための情報提供	これから就労する女性や現在就労している女性がキャリアを形成し、スキルアップを図るため、セミナー等を紹介し情報提供を行います。		国や県等主催のセミナー等について、チラシの配架や市HPでの掲載を行い、情報提供を行う。 ・県主催「就労・子育てに関する講座(キャリ☆ナビ)及び相談」を海津市で出張開催する。(こども未来課協力) 場所: 子育て支援センターかいづ	市民活動推進課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	①女性の職業能力発揮のための支援	40) 管理職への女性登用の促進	2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう、事業所に対して働きかけを行います。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	41)多様な働き方に関する事業主への情報提供	事業主に対して、多様な働き方のできる制度に関する情報提供を推進します。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	42)一般事業主行動計画の啓発	幅広く情報を収集し、女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定に関する普及啓発を行います。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	43)労働条件改善のための啓発	県の「早く家庭に帰る日」の普及啓発等による「時間外勤務の制限」や、有給休暇の取得、フレックスタイム制度などの導入、働く女性の母性の保護、健康管理の徹底などについて、事業主等への啓発を行います。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	44)ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、広報活動の実施	ワーク・ライフ・バランスに関する正しい知識の周知を図るとともに、実現に向けた広報活動を実施します。		国や県等から情報収集すると共に、広報活動を行う。庁内においても知識や意識が広がるよう情報提供を行っていく。	市民活動推進課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	45)「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定促進	県では、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録しています。また、特に優良な取組や他社の模範となる独自の取組を行う企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定してします。こうした制度の登録、認定を促進するとともに、本市においても子育て支援企業を増やしていくための事業の実施を検討します。		県の制度であるが、チラシを設置・配架し、情報提供していく。	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(2)女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②ライフスタイルに応じた多様な働き方の支援	45)「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定促進	県では、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録しています。また、特に優良な取組や他社の模範となる独自の取組を行う企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定してします。こうした制度の登録、認定を促進するとともに、本市においても子育て支援企業を増やしていくための事業の実施を検討します。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	①均等な雇用機会の確保と推進	46)労働関連法令の情報提供	事業主に対して、男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令の情報提供を行い、法改正などを周知します。また、労働者に対して、労働に関する法令の普及啓発や労働条件に関する改善等の情報提供を進めます。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	①均等な雇用機会の確保と推進	47)雇用・労働に関する相談機会の提供	幅広く情報を収集し、国や県、関係機関等と連携し、雇用や労働に関する相談機会の提供とともに、相談窓口等の情報提供などを進めます。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	②農林漁業、商工自営業等における家族就労者の労働環境の改善	48)女性の認定農業者登録への働きかけ	共同経営をしている女性へ、認定農業者登録を働きかけます。	—	性別に関わらず、農業を営んでいる方またはこれから営んでいこうと考えている方に対し、相談窓口として必要に応じた補助指導を行っていく。 また、認定農業者の登録については、あくまで希望する人に対して審査し認定を行っていくため、「女性」「男性」に限定した働きかけはしていない。登録するメリットなど制度の具体的なことを知ってもらえるように関係機関と連携し周知していく。	農林振興課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	③市役所における男女共同参画の推進	49)職員に対する研修の実施	職員に対し、男女共同参画に関する研修を行います。	—	—	秘書広報課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	③市役所における男女共同参画の推進	49)職員に対する研修の実施	職員に対し、男女共同参画に関する研修を行います。	—	市主催の男女共同参画セミナーへ、男女共同参画プロジェクト委員を中心に出席を依頼し、研修を行う。	市民活動推進課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	③市役所における男女共同参画の推進	50)男性職員の育児休業等の制度周知及び取得推進	男性職員の育児休業等の取得に向けて、育児休業制度等の周知を図ります。また、対象の男性職員に取得の呼びかけを実施します。	—	扶養手当等の申請情報をもとに取得の呼びかけを実施する。	秘書広報課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	③市役所における男女共同参画の推進	51)女性職員の管理職等への登用の推進	女性職員の登用を図るため、職員の意欲と能力の把握に努めるとともに、その能力を発揮できるよう適正な配置に努めます。	-	市町村研修センター等の研修を積極的に受講させ、少しでも多くの女性職員に管理職を目指してもらう。	秘書広報課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	③市役所における男女共同参画の推進	52)特定事業主行動計画の推進	特定事業主行動計画について周知・啓発活動を行います。	-	毎週水曜日の定時退庁日について、引き続きインフォメーションによる呼びかけを実施する。 年次有給休暇については、年5日以上を取得を徹底するよう呼びかける。	秘書広報課
2 誰もがいきいきと活躍する環境づくり	(3)働く場における男女共同参画の促進	③市役所における男女共同参画の推進	53)男女共同参画に関する研修講義の実施	プロジェクト委員会において、委員を対象に男女共同参画に関する研修講義を実施します。	-	市主催の男女共同参画セミナーへの参加を促します。また、国や県から情報提供のあった男女共同参画に関する研修資料を適宜共有し、プロジェクト委員の男女共同参画意識の醸成を図る。	市民活動推進課
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(1)政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	①審議会、委員会等への女性の参画推進	54)審議会、委員会等への女性の積極的な登用	女性委員の登用を積極的に進めていきます。また、登用状況を年1回定期的に調査し、公表します。	-	女性人材リストの活用や地域活動に意欲的な人へのお声かけ等を通して、女性登用を進めていく。海津市男女共同参画推進審議会にて登用状況について報告し、公表する。	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	②女性の人材の発掘と育成	55)女性人材リストの作成と活用	市政への参加を望み登録を希望する女性を登録しリスト化するとともに、随時登録者の募集を行い審議会や委員会等の委員選定等に活用します。		女性人材リストを作成し、様々な機会、様々な媒体で、リストの周知を図り、随時募集する。	市民活動推進課
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	②女性の人材の発掘と育成	56)女性人材育成の推進	女性が活躍しやすい環境の整備や育児・介護等の負担の軽減、固定的な性別役割分担意識の解消に努め、男女共同参画の視点で新しい人材の発掘や担い手(リーダー)の育成、デジタルスキルの習得推進など、多様な女性の人材育成を推進します。		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口に設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなう。	商工観光課
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	②女性の人材の発掘と育成	56)女性人材育成の推進	女性が活躍しやすい環境の整備や育児・介護等の負担の軽減、固定的な性別役割分担意識の解消に努め、男女共同参画の視点で新しい人材の発掘や担い手(リーダー)の育成、デジタルスキルの習得推進など、多様な女性の人材育成を推進します。		国や県等からの女性活躍に関する情報や、家庭における共同参画に関する情報を収集し、意識の啓発を行います。また、セミナー等の情報を収集し、チラシや市HPを活用し、人材育成の機会の情報を提供する。	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活・地域活動における共同参画の促進	①家庭生活・地域活動等への参画推進	57) 家庭生活における性別役割分担意識の解消	男女がともに家事、育児、介護等に参画できるよう、啓発活動を推進します。		国や県等からの性別役割分担意識に関する情報を収集し、それら情報提供を通して意識啓発を行っていく。	市民活動推進課
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活・地域活動における共同参画の促進	①家庭生活・地域活動等への参画推進	58) 地域活動・市民活動の活性化	男女がともに様々な地域活動へ参画できるよう、啓発活動を推進します。		国や県等からの情報を収集し、庁外においてもチラシやリーフレット等の広報物を設置し、啓発を行う。	市民活動推進課
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(3)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①家庭生活・地域活動等への参画推進	58) 地域活動・市民活動の活性化	男女がともに様々な地域活動へ参画できるよう、啓発活動を推進します。	560	性別や年齢等で役割が固定化することなく、男女がさまざまな地域活動へ参画できるよう啓発する。	社会教育課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(3)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①家庭生活・地域活動等への参画推進	59) 多文化共生の推進人材発掘と育成	関係団体を後援・支援し、多文化共生の推進する人材の発掘と育成を行います。		国際文化交流と日本語学習に取り組む関係団体を後援し、運営を支援する。また、人材発掘と育成の場として相互に協力する。	市民活動推進課
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	60) 市民団体のネットワークづくり	地域における様々な団体・グループの情報交換や各団体間のネットワークの形成を推進します。		国県等からの情報収集すると共に、市内の様々な団体・グループを管轄する各課との情報共有や情報提供を行う。	市民活動推進課
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	60) 市民団体のネットワークづくり	地域におけるさまざまな団体・グループの情報交換や各団体間のネットワークの形成を推進します。	338	にこにこ子育て支援事業の子育て相談チームや子育て応援隊の実務者会を開催し、専門職や市民活動団体が専門的立場からの支援、情報交換、意見交流をできるようにし、横の連携を意識的に取り組む。	社会教育課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	60)地域活動における男女共同参画の意識啓発	自治会やPTA活動などにおいて、意思決定の場へ、女性が主体的に関わることを啓発するとともに、性別にとらわれない役割分担を推進します。		国や県等の情報を収集し、男女が様々な地域活動へ参画できるよう啓発活動を推進する。	市民活動推進課
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	61)地域活動における男女共同参画の意識啓発	自治会やPTA活動などにおいて、意思決定の場へ女性が主体的に関わることを啓発するとともに、性別にとらわれない役割分担を推進します。		自治会やPTA活動などにおいて、意思決定の場へ女性が主体的に関わることを啓発するとともに、性別にとらわれない役割分担を推進する。	学校教育課
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(3)男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災対策	①地域防災・減災活動への参画促進	62)地域強靱化計画や地域防災計画等の策定過程における女性の参画促進	災害が発生した際に男女がともに快適な避難生活や円滑な復旧活動ができるように女性の視点を踏まえた計画の策定を行い、体制を整備します。また、策定の過程において女性の参画を推進します。	231	・市防災会議に女性委員及び女性アドバイザーを積極的に登用し、女性の視点を踏まえて地域防災計画を修正する。 ・男女共同参画の視点に基づく防災体制の整備を図る。	総務課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
3 誰もがともに担う地域社会づくり	(3)男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災対策	①地域防災・減災活動への参画促進	63)防災・災害分野における男女共同参画意識の啓発	防災に関する講演会等を積極的に女性に対し広報し、女性の視点で防災・減災を考えてもらう機会の提供を図ります。	1,240	・防災リーダー(防災士)養成講座を開催する。 ・防災リーダースキルアップ研修において、女性リーダー(防災士)のスキルアップを推進する。	総務課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	64)人権尊重の立場からの性感染症対策や性教育の充実	男女がお互いの性と健康について理解し、尊重し合うことができるような啓発活動を行います。また、身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報をわかりやすく紹介し、学校等で学ぶ機会を設けます。さらに、HIV/エイズ、淋病、クラミジアをはじめ性感染症の予防について最新の情報をわかりやすく紹介する啓発活動を実施するとともに、市民対象の健康教育の中に取り入れます。	—	・随時健康相談	健康課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(2)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	64)人権尊重の立場からの性感染症対策や性教育の充実	男女がお互いの性と健康について理解し、尊重し合うことができるような啓発活動を行います。また、身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報をわかりやすく紹介し、学校等で学ぶ機会を設けます。さらに、HIV/エイズ、淋病、クラミジアをはじめ性感染症の予防について最新の情報をわかりやすく紹介する啓発活動を実施するとともに、市民対象の健康教育の中に取り入れます。	-	国県等から情報収集すると共に、配付物等を掲示・配架し、意識啓発を行う。	市民活動推進課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	64)人権尊重の立場からの性感染症対策や性教育の充実	男女がお互いの性と健康について理解し、尊重し合うことができるような啓発活動を行います。また、身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報をわかりやすく紹介し、学校等で学ぶ機会を設けます。さらに、HIV/エイズ、淋病、クラミジアをはじめ性感染症の予防について最新の情報をわかりやすく紹介する啓発活動を実施するとともに、市民対象の健康教育の中に取り入れます。	6,825	身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報をもとに、人生設計を考えることに大切さを総合的に学ぶ授業を中学校3年生を対象に実施する。	学校教育課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	65)ライフステージに応じた健康づくり	市報等を活用して、健康教室、健康相談、各種健康診査、検診についてわかりやすく情報提供を行い、受診や健康づくりへの参加の呼びかけを行います。また、生涯にわたって健康づくりに関心を持ち、生活の中で取り組むきっかけとなるようニーズに合わせ、生活習慣病予防に関する教室を開催します。さらに、更年期障がいなど男女の生涯を通じた健康管理に関する相談を随時行うとともに、女性や男性それぞれに特有の病気や健康状態に関する情報提供や啓発活動を行います。	182	・市報、HP掲載 ・検診案内に関連情報を掲載 ・健康展での周知・啓発 ・健康増進教室の実施	健康課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	66)こころの健康づくりの推進	市報等を活用して、幅広い年齢層の方にこころの健康、自殺予防対策について周知し、気軽に相談事業を利用してもらえるように啓発活動を行います。また、市内3か所で年間9回、精神科医による悩みごと個別相談を実施します。	270	年間9回、精神科医の個別相談を実施します。	社会福祉課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	67)喫煙・飲酒に関する正確な情報提供	特に女性については、喫煙や飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすこと等十分な情報提供に努めます。また、未成年者の喫煙・飲酒については、家庭、学校、地域が一体となってその予防に努めます。		・母子健康手帳交付時に現状把握と情報提供、保健指導	健康課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①健康づくりへの支援	68)出前講座の実施	対象となる団体に合わせ、テーマ・内容を工夫した出前講座を実施します。	-	・出前講座	健康課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産期の健康支援	69)妊娠・出産等に関する支援	妊婦・胎児の健康、発育状態を確認し、妊娠期を安心して過ごせるよう、妊婦健診、産婦健診、産後ケア事業にかかる費用の一部を助成します。また、妊婦歯科検診(無料)を実施します。	24,548	・妊婦健診料金一部助成(14回分) ・産婦健康診査一部助成(2回分) ・産後ケア事業の実施 ・乳児健診・10か月児健診を合同実施(年12回)、1歳6か月児健診(年7回)、3歳児健診(年12回)	健康課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産期の健康支援	70)母子保健の健康教室の開催	妊娠中から子どもの成長に合わせた教室を関係機関と連携して開催し、親と子に対する途切れない支援を行います。	560	・母親学級(4・6・8・10・12・2月 年6回) ・ベビママ学級(毎月 年12回) ・離乳食学級(毎月 年12回) ・健診事後教室(8月より 年6回) ・1歳児教室(5月より 年9回) ・2歳児教室(5月より 年8回)	健康課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産期の健康支援	71)母子保健の健康相談の実施	相談者が求める支援について、専門職(助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師等)と連携を図りながら、健康相談を随時実施します。	312	・育児・妊婦・母乳相談(毎月 年12回) ・家庭訪問(第1子は全員、希望者、必要者) ・電話相談(随時) ・子育て世代包括支援センター「りんく」にて随時相談	健康課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産期の健康支援	72)母体保護に関する啓発	妊婦に対する市民の理解を促すため、マタニティマーク等を活用するなど、啓発活動を推進します。	-	・母子手帳交付時にマタニティマークのついたグッズ(キーホルダー)の配布 ・母子保健推進員への啓発資料の配布	健康課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産期の健康支援	73)子育て世代包括支援センター事業の実施	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な支援を行うとともに、必要に応じて支援プランの策定や保健・医療・福祉の関係機関との連絡調整を行います。	2,406	基本型「子育て支援センター(こども課)」と母子保健型「健康課」が連携強化を図るため、月に1回程度連携会議の実施、また教室等の事業を共同で実施する。	健康課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	①高齢者や障がいのある人等の自立支援	74)高齢者・障がいのある人の社会参加と支え合いの体制づくり	男女がいつまでも健やかに暮らせるよう、計画的に生活支援サービスを実施するとともに、高齢者の社会参加を進め、計画的に体制づくりを行います。また、障がいのある人の社会参加を進め、地域で安心して自立した生活が送れるよう、障がいの程度に応じたサービスが受けられるよう支援します。	101,370	◎地域包括ケアシステムの体制充実 ・包括的支援体制の充実 ・在宅医療、介護の連携強化 ・認知症の総合的な支援 ・介護サービスの充実強化 ◎介護予防、生活支援の推進 ◎支え合う地域環境づくり ・生きがいづくりの促進 ・安全、安心な環境づくりの推進 ・支え合う人づくりの推進	高齢介護課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(3)安心して生活できる支援の充実	①高齢者や障がいのある人等の自立支援	74)高齢者・障がいのある人の社会参加と支え合いの体制づくり	男女がいつまでも健やかに暮らせるよう、計画的に生活支援サービスを実施するとともに、高齢者の社会参加を進め、計画的に体制づくりを行います。また、障がいのある人の社会参加を進め、地域で安心して自立した生活が送れるよう、障がいの程度に応じたサービスが受けられるよう支援します。	800,046	障がいのある人が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、各種障害福祉サービスや地域生活支援事業等の情報提供と支援体制の強化を図るとともに、自立した生活を支援します。	社会福祉課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(3)安心して生活できる支援の充実	②ひとり親家庭への支援の充実	75)ひとり親家庭の相談窓口の設置	ひとり親家庭が、自立して生活ができるように、母子・父子自立支援員により、随時相談・指導を行います。	-	ひとり親家庭への支援の周知を継続して行っていく。	社会福祉課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②ひとり親家庭への支援の充実	76)ひとり親家庭への就労支援の実施	就労のための技能習得や資格習得に対して給付金を支給します。	5,604	ひとり親家庭の自立のため資格取得の支援をすることにより、就労につなげる。	社会福祉課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②ひとり親家庭への支援の充実	77)ひとり親家庭への経済支援	ひとり親家庭が自立して生活するとともに子どもの心身の健やかな成長のため、所得に応じて児童扶養手当の支給や、医療費の助成を行います。	68,455	ひとり親家庭が自立して安定した生活ができ、その子どもの心身の健やかな成長のため、児童扶養手当の支給行う。	社会福祉課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	令和4年度 予算 (千円)	令和4年度予定	担当課 (関係課)
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②ひとり親家庭への支援の充実	77)ひとり親家庭への経済支援	ひとり親家庭が自立して生活するとともに子どもの心身の健やかな成長のため、所得に応じて児童扶養手当の支給や、医療費の助成を行います。	母子家庭等 15,000 父子家庭 1,600	ひとり親家庭が自立して生活ができ、その子どもの心身の健やかな成長のため、所得に応じて医療費の助成をする。	保険医療課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	③困難や不安を抱える方への支援	78)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	貧困等生活上の困難を抱えている女性等に、個人の置かれた背景やその状況に寄り添い、自立に向けて支援します。	-	女性が抱える悩みや問題の解決方法を一緒に考え、助言や情報提供をするほか、関係機関につなげる。	社会福祉課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	③困難や不安を抱える方への支援	79)不妊治療対策の推進	不妊で悩む夫婦の不妊治療の経済的不安を軽減するための治療費助成を行います。	3,000	令和4年4月から不妊治療の保険適用が開始。移行期間措置として、令和4年3月末までに開始した年度をまたぐ治療については1回に限り治療費助成を行います。	健康課
4 誰もが安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	③困難や不安を抱える方への支援	80)複合的な課題に対応する支援の充実	複合的な課題に対応するため、関係各課・民間団体などと連携に努め、社会全体が多様性を尊重できるよう推進します。	-	国や県等からの情報を収集し、必要があれば各課とも連携し、様々な課題に関する情報提供を行い、多様性への意識向上を図る。	市民活動推進課